

成田市LINE

最寄りの避難所を案内します

成田市LINEでは、位置情報を送信することで現在地から避難所までの経路を確認できます。

友だち追加は

こちらから

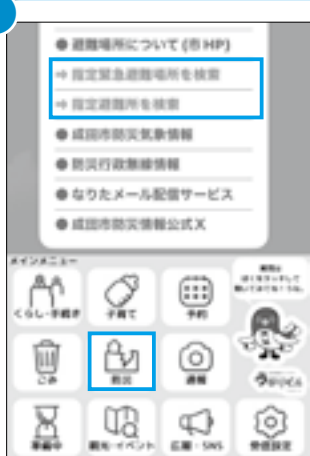


災害に備え、自宅や勤務先の近くにある避難所を確認しておきましょう。

※くわしくは、成田市LINEについては広報課(☎20-1503)、そのほかについては危機管理課(☎20-1523)へ。

利用方法

1



メインメニューから防災をタップし、「指定緊急避難所を検索」または「指定避難所を検索」を選択する

2



住所を入力するか、近くの施設を選択するなどして位置情報を送信する

3



検索範囲を選んだ後、表示された避難所の経路を選択する

児童手当

出生時や転入時は申請してください

児童手当は、高校生相当年齢までの子どもを養育する父母などに年6回(偶数月)支給されます。

出生や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になります。

公務員は勤務先から支給されますので、手続き方法などは勤務先に確認してください。

申請窓口＝子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

支給額の一覧

子どもの年齢	支給額	
	第1子・第2子	第3子以降*2
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳～小学生	1万円	
中学生		
高校生相当年齢*1		

*1 15歳になった後の最初の4月1日から18歳になった後の最初の3月31日

*2 大学生相当年齢(22歳になった後の最初の3月31日まで)の子どもから数えて3番目以降の子どもの手当に適用